

補正予算

約5億5,796万円を追加する平成24年度の一般会計補正予算を一部修正可決したほか、2件の特別会計、1件の企業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、園舎の老朽化や定員増に対応するため増改築を行う私立保育園3園

に対し補助金を交付する私立保育園整備事業、6月の集中豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧を行う農林施設災害復旧事業などです。

また、次年度以降の予算の限度額等を決定する債務負担行為において、建物の杭の増強、避難階段の設置を行うため、本町アパート及び市民交流プラザ建設事業費の増額補正（約2・2億円）が計上されました。

この増額補正について審査を行った建設環境委員会では、「3月の当初予算の時点で増額することはわかつていたにもかかわらず議会に対して全く報告がなかつたことは議会軽視である」、「安易に建設費を増額するのではなく、アパートの戸数を削減するなど、当初予算の範囲内で事業を進めるべき」

との理由により増額補正を削除する修正案が数名の議員から提出されましたが、「ストック計画、交付金の関係からも事業変更はできないう状況である」、「中心市街地のにぎわい回復など、本事業の必要性からも今回の増額には賛成である」との修正案に反対する意見が出され、採決の結果、賛成少数での修正案は否決されました。

本会議においても、委員会と同様の修正案が提出され、多くの賛成、反対意見が出されました。採決の結果、賛成少数での修正案は否決されました。

また、同じく債務負担行為において、大村市斎場運営管理委託に関する限度額等の補正が計上されていましたが、2ページに記載のとおり、斎場の指定管理者の指定に関する議案が否決されたため、その補正を削除する修正案が提出されました。

この修正案は、採決の結果、委員会においては賛成多数、本会議においては、可否同数、議長裁決により、可決されました。

最終的に、平成24年度の一般会計補正予算については、斎場運営管理委託に関する債務負担行為の補正を削除する一部修正可決という結果になりました。

条例

駅前駐車場の設置、暴力団の排除など3件の条例制定・改正案を可決しました。

新しい大村市教育委員会委員に黒田哲夫氏（元県体育協会常務理事）を任命する人事案件を同意しました。

任命

暴力団の排除に関する基本理念、施策を定めた暴力団排除条例について審査を行った総務委員会では、市民の安全な生活のため、条例の広報・啓発活動に努めるよう意見を付しました。

また、同じく債務負担行為において、大村市斎場運営管理委託に関する限度額等の補正が計上されていましたが、2ページに記載のとおり、斎場の指定管理者の指定に関する議案が否決されたため、その補正を削除する修正案が提出されました。

陳情

「拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情」、「市内保安灯の設備更新、保守業務に関する事業の提案についての陳情」、「教育環境の整備に関する陳情」、「地球社会建設決議に関する陳情」、「市議会中継に関する陳情」の5件の陳情が提出され、それぞれ所管の常任委員会で検討を行いました。

「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、市町村の森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築するよう国に対し意見書を提出しました。

意見書

「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、市町村の森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築するよう国に対し意見書を提出しました。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であるため、全力を挙げて、全ての拉致被害者を早急に救出するよう国に対し意見書を提出しました。